

東京港第九次改訂港湾計画に向けた長期構想検討部会（第七回）

令和三年十一月一日（月）

於 都庁第二本庁舎十階二〇七・二〇八会議室

一 開 会

二 議事

（一） 第六回検討部会・書面確認の状況

（二） 長期構想中間まとめ（案）について

（三） 今後の予定

三 閉 会

出席者

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	
港湾空港技術研究所 特別研究主幹	河合弘泰
東京大学大学院工学系研究科レジリエンス	
工学研究センター 准教授	柴崎隆一
日本機械輸出組合 部会・貿易業務グループリーダー	多田正博
立教大学観光研究所 特任研究員	玉井和博
オーシャンネットワークエクスプレスジャパン株式会社	
代表取締役社長	中井拓志
敬愛大学経済学部 教授	根本敏則
株式会社ダイソーコーポレーション 代表取締役社長	松川一裕
東京都立大学経済経営学部 教授	松田千恵子
東京農業大学地域環境科学部造園科学科 教授	水庭千鶴子
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	
港湾空港技術研究所 特別研究主幹	吉江宗生
—— 東京都職員 ——	
技監	山岡達也
港湾経営部長	戸井崎正巳
臨海開発部長	松本達也
港湾整備部長	片寄光彦
港湾振興担当部長	猪倉雅生
開発調整担当部長	佐藤賢治
計画調整担当部長	藪中克一
港湾計画担当部長	水飼和典
港湾経営部経営課長	松本克己
港湾経営部振興課長	佐々木康隆

臨海開発部開発企画課長

港湾整備部計画課長

総務部企画担当課長

阿達佳夫

堀川誠司

浅田雄也

開 会 (午後一時二十九分)

○浅田企画担当課長 それでは、ただいまから第七回東京港第九次改訂港湾計画に向けた長期構想検討部会を開会させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入るまでの間、大変僭越ではございますが私、総務部企画担当課長の浅田が進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の検討部会ですが、所要時間一時間半程度を予定しております。また、本日の検討部会は、新型コロナウイルス感染症対策としてオンラインでの開催といたしました。

なお、本検討部会の模様につきましては、都庁内の別の会議室のモニターにて公開させていただきますので、御了承のほど、よろしくお願いいたします。

報道の皆様へお願いですけれども、写真の撮影につきましてはここまでとさせていただきますので、別室にて議事を御確認いただくよう御了承願います。

続きまして、検討部会の進行に関する御案内

をさせていただきます。委員の皆様は、本検討部会中は可能な限りカメラをオンにしていただきまして、マイクは必ずオフでお願いいたします。質疑応答などの発言の際のみマイクをオンにし、発言が終わったらオフとしてください。また、資料の表示やページ送りは事務局側で操作いたします。質疑応答の際などに表示が必要な資料のページ等がありましたら、おっしゃっていただければ、事務局側で表示をいたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、定足数について御報告申し上げます。本日は十名の部会員が出席されております。よって、東京都港湾審議会条例第七条に定められております定足数である過半数に達しておりますので、本日の部会は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、ここからの議事の進行につきましては、根本部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○根本部会長 どうも皆さん、こんにちは。お忙しいところお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。前回第六回では、骨子案について御意見を頂きました。その後、中間まとめの本文が完成し、その本文についてもたくさんのお有意義なコメントを頂きました。後で御紹介があると思いますけれども、松川委員ほか

からすばらしいコメントを頂いております。どうもありがとうございます。

それでは、早速でございますが、画面に表示されていきます議事次第に従いまして、進めていきたいと思えます。

議事

(一) 第六回検討部会・書面確認の状況

○根本部会長　まずは、(一)第六回検討部会及び書面確認の状況についてから始めたいと思います。資料1から3について、御説明をよろしくお願いいたします。

○堀川計画課長　事務局から御説明します。計画課長の堀川と申します。よろしく申し上げます。それでは、説明箇所を画面でも表示しながら進めてまいりたいと思えます。

まず資料1は、第六回検討部会の議事録でございます。事前に御確認いただきまして、まとめたものとなっております。この議事におきます主な御意見につきまして、資料2で整理しております。

それでは、資料2を御覧ください。第六回検討部会、及びその後に行いました書面確認まで

の御意見を合わせて整理したものとなっております。左から項目、意見番号、委員意見、対応（案）といった表で整理したものでございます。このうち、第六回での御意見につきましては、書面確認を行っておりますので、その後に頂いた主な御意見について紹介させていただきます。

三ページ目を御覧ください。防災・維持管理の項目で、番号でいきますと19番としまして、「発災時における船舶の走錨・衝突等リスクは『暴風時』とした方が良い」、20番「ICT等を活用した情報共有及び発信について、何の情報なのか記載した方が良い」、21番「ガイドラインに基づく特定外来生物、新型感染症に対する水際対策の強化について、どこのガイドラインなのかを記載した方が良い」といった御意見がございました。また、環境の項目におきましては、22番「水辺のまちづくりについて、水辺と陸側の両方から楽しめるイメージにした方が良い」、23番「水質や生物等のモニタリングに関する内容を追加した方が良い」、それから24番におきましては「環境意識の高まりにより、港の優位性比較に脱炭素化に関連した新たな評価基準が加わることになるので、これを踏まえて施策を進めていくことが重要」といった御意見を頂いております。これらにつきまし

ては、全体の取りまとめにおいて記述に留意していくこととしてございます。

続きまして、資料3を御覧いただければと思います。長期構想の骨子でございます。第六回でお示しした素案から、先ほどの御意見を踏まえて修正したものとなっております。一ページ目が体系、二ページ目以降が施策の方向性の骨子となっております、内容につきましては書面確認を行ったものとなっております。なお、この骨子を基に次の議題で御説明する中間まとめ（案）を作成しております、その作成の段階におきましても、各委員から多くの意見を頂いております。それを反映させながら、まとめてきております。

説明は以上でございます。

○根本部会長 ありがとうございます。ただいま、事務局から説明いただきました委員からの意見、それに対する対応状況について、何か御質問あるいは御意見がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（二）長期構想中間まとめ （案）について

○根本部会長 それでは続きまして、本日のメイ

ンの議題に入っていきたいと思えます。(二)長期構想中間まとめ(案)について、御説明お願いいたします。

○堀川計画課長 それでは、資料4―1を御覧いただければと思えます。少し長くなりますが、最初から順次御説明していきたいと思えます。

まず表紙をおめくりいただきますと、「長期構想の報告に当たって」ということで、検討の背景や視点等について記述したものとなっております。この次のページに報告のかがみがございます。その次のページが目次となっております。ここで全体の構成を見ていただきますと、まず大きなローマ数字のIで長期構想についての説明、IIとしまして東京港のあゆみ、IIIで東京港の役割、IVとして課題や情勢変化を記載してございまして、それを踏まえて、Vで基本理念と目指すべき将来像を設定しております。VIでそれを実現するための施策の方向性を挙げておりまして、最後VIIで長期構想の実現に向けてとじてございまして、巻末に「附属資料」を添付しております。

次の一ページ目からが、本文でございます。長期構想についてということ、長期構想の背景や位置づけについて説明したものとなっております。

二ページ目から、「東京港のあゆみ」としまし

て、港湾機能や臨海副都心、海上公園の整備等の経緯について記述しております。三ページに主な事象を年表に整理しております。

次の四ページから、「東京港の役割」について記述しております。最初に物流の面としまして、東京港が世界の主要港と外貿コンテナ定期航路ネットワークで結ばれて、日本の経済を支える極めて重要な国際貿易港となっていることを記載してございます。

次の五ページに、貨物量が増加していること、貿易額が約十六兆円、経済波及効果が約三十一兆円になるなど、経済にとっても重要なインフラであることを、データによって示しております。

六ページは、「首都圏・東日本の生活と産業を支える物流拠点」としまして、生活関連物資の輸入や、高付加価値製品の輸出が多いなどの貨物の特徴を示しております。

七ページには、首都圏の貨物における東京港のシェアが高いということ、それから東日本全域に及ぶ背後圏について記載してございます。

八ページには、充実した内航航路ネットワークによりまして、全国とつながる国内海上輸送拠点として重要な役割を担っていること、それから産業活動に伴う多様な貨物の輸送拠点としまして、在来貨物を取り扱う役割があること

を記述してございます。

九ページから防災の面の役割としまして、災害時の緊急物資の輸送等を担うこと、高潮等から背後の低地帯の都民の生命と財産を守ること、また環境面を見ますと、多様な生物の生息環境になつていくこと、それから廃棄物の最終処分場も港内にあつて、都民の生活を支えていることを記述してございます。

十ページは観光・水辺のまちづくりの面でございまして、東京の海の玄関口となつていくこと、「水辺のにぎわいの拠点」として役割を担っていることを記述しております。

十一ページからは、東京港の課題や情勢変化についてでございます。物流面におきましては、コンテナ貨物量が増加していることと、また今後の見通しとしまして、二〇四〇年代のコンテナ貨物量を五百七十万から六百七十万TEUと試算してございます。

次の十二ページでは、その見通しに含んでいない経済連携協定等で、さらに貨物量の増加の見込みがあることも記述してございます。また、この貨物増に伴いまして、ゲート前の交通混雑が発生している課題について、記述をしてございます。

十三ページは、コンテナ船の大型化の動向をデータで示したものとなっております。

十四ページにおきましては、ターミナルに関するDXの進展、それから倉庫の老朽化や立地の進展などの情勢変化について記述をしております。

十五ページは重要性の高まる国内貨物輸送についてでございます。ユニットロード貨物及びフェリー貨物の取扱量も増加傾向となっております。今後モーダルシフトのさらなる進展が見込まれることから、さらなる貨物増を見込んでおります。

次の十六ページにおきましては、RORO船も大型化をしていること、それから在来貨物の輸送形態が変化していること、それからその下に行きまして、労働環境の改善が一層求められていることなどを記述しております。

十七ページには、防災面の情勢変化としまして、近年災害リスクが高まっていること、それから地球温暖化に伴う気候変動への適応が求められていること、それから港湾施設等の老朽化が進行していることを記述しております。

十八ページは環境面の情勢変化でございます。して、脱炭素化に向けた港湾における取組が進展していること、また身近な自然環境への関心が高まっていること、それから限りある埋立処分場を、使い続けなければならないといったことを記述しております。

十九ページで、観光面としまして、クルーズ市場の変化、大型クルーザー等の需要が増加をしていること、それから水辺空間の利用ニーズが多様化しているといったことなどの情勢変化について、記述をしています。

これらを踏まえまして、二十ページにおきまして、基本理念と目指すべき将来像を設定しております。「進化し続ける未来創造港湾東京港」スマートポートの実現」を基本理念としまして、その下に「物流」「防災・維持管理」「環境」、それから「観光・水辺のまちづくり」の面から、「世界とつながるリーディングポート」「信頼をつなぐレジリエントポート」「未来へつなぐグリーンポート」、それから「にぎわいをつなぐゲートウェイ」としまして、目指すべき将来像を設定しております。

次の二十一ページからは、それを実現するための施策の方向性についてでございます。「ユーザーに選ばれる国際競争力の高いコンテナ輸送拠点の形成」としまして、貨物量の増加に対応したコンテナターミナルの施設能力の確保と、船舶大型化への対応のため、新規埠頭のY3と機能拡充したZ1を整備すること、それから既存埠頭の大形化対応、再編整備を進めることを記述してございます。

二十二ページからは、最先端技術を導入した

効率的なコンテナターミナルの実現としまして、サイバーポートの導入、それからAI、IoTの活用について、次の二十三ページにおきましては、TOSの統一化やコンテナターミナルの一体利用、自動運航船への対応について検討していくべきとしております。

次の二十四ページには、道路ネットワークの拡充や、港湾施設間におきましてコンテナ輸送の効率化を図る施策につきまして記述をしております。

次に二十六ページにおきましては、「内貿貨物輸送拠点の形成」としまして、貨物増に対応したユニットロードターミナルの施設能力を確保するため、中央防波堤内側の新規埠頭の整備、既存埠頭の再編整備などを実施すべきとしてございます。

二十七ページでは、「輸出入の拡大に向けた貨物の取り込み」としまして、内航航路ネットワークを活用し国内貨物を取り込むため、外貿埠頭と内貿埠頭の接続を強化すること、それからコールドチェーンの確保をすることなどを検討すべきとしてございます。また、トランシップ貨物としまして、東南アジアから北米向け貨物の取り込みを図るべきとしております。

二十八ページには「多様なニーズに対応できる機能の確保」としまして、在来貨物等の機能

確保や低未利用水域の活用について、また「快適で働きやすい環境の実現」としまして、DXの活用による作業の効率化や安全性向上、福利厚生施設や交通手段の充実などについて記述をさせていただきます。

二十九ページからは、防災面の施策でございます。「災害時にも機能を維持する強靱な港の構築」としまして、耐震強化岸壁や臨港道路の耐震化、無電柱化などの施策、それから激甚化・頻発化する台風等への対策などについて、記述をしております。

三十ページには「気候変動に適応」し、海岸保全施設の計画的な整備を行うこと、それから「港湾機能の適切な維持」としまして、長寿命化対策や最先端技術を用いた点検などの施策について記述をしております。

三十一ページからは環境面となっております。して、「カーボンニュートラルの実現」に向けた取組、それから次の三十二ページには「豊かな海域環境の創出」、「循環型社会への貢献」としまして、新海面処分場の整備と延命化などについて記述をしております。

三十三ページからは観光面でございます。クルーズ客船の寄港ニーズへの対応やプレジャーボートの需要への対応について記述をしております。三十四ページには「多様な地域

資源を生かした水辺の更なる魅力向上」としまして、海上公園の整備やライトアップ等のにぎわい創出、土木遺構等の活用などによりまして、臨海部における多様な機能の集積・拡充を進めるべきとしております。

また、それを生かすため次の三十五ページに、舟運や自動運転モビリティ等による回遊性の向上を図るべきとしております。

ここで事務局から一点、資料の訂正をさせていただきます。三十四ページですけれども、下から二つ目の段落のところで「東京港はレインボーブリッジなど」から四行目の「提供していくべきである」までの段落につきましては、次のページと重複した部分がございますので、誤りでございますので、この四行を削除させていただければと思います。「東京港は」から「提供していくべき」の四行でございます。

続きまして、三十六ページでございます。「空間利用のゾーニング」としまして、東京港の機能をゾーニングした図を示してございます。

次の三十七ページに、「ふ頭利用のエリア区分」、それから「水と緑のネットワーク」のイメージをお示ししてございます。

次の三十八ページには、「将来イメージ」としまして、コンテナターミナルと水辺のにぎわいの状況を描いたパースを記載しております。

三十九ページからは「長期構想の実現に向けて」としまして、持続可能な社会に向けてSDGsやESGの理念を踏まえて取り組むべきとしておりまして、次の四十ページでございますけれども、検証の仕組みや世界・国内の港湾、それから関係機関等との連携について記述をしております。

本文はここまでとなっておりますので、次に四十一ページ以降は「附属資料」となっております。資料としましては「データ集」「委員名簿」「検討経緯」「諮問文」、それから「用語説明」を添付しております。資料4-1については以上でございます。

続きまして、資料4-2を御覧いただければと思います。中間まとめの概要版でございます。一ページ目が長期構想の説明と将来像となっておりますので、二ページ目からが施策の方向性について記載をしております。二ページは物流面の施策としまして、「コンテナ・ユニットロードターミナルの機能強化」「輸出入の拡大に向けた貨物の取り込み」それから「最先端技術を活用した効率的なコンテナターミナルの実現」という主な施策を挙げてございます。

三ページ目が防災・維持管理、環境、観光・水辺のまちづくりの施策の方向性を説明してございます。防災面では「災害時にも機能を維

持する強靱な港の構築」、それから「気候変動に
適応し都民の生命と財産を確実に守る」。観光
面では、「クルーズ客船の寄港ニーズへの対応」
「舟運等による回遊性の向上」、環境につきま
しては「カーボンニュートラルの実現」「豊かな
海域環境の創出」の主な施策を挙げてございま
す。

説明は以上でございます。

○根本部会長 ありがとうございます。ただいま説明のあった、長期構想中間まとめ、それからその概要版ですけれども、これは皆さんのコメントに基づいて作成したものとなっております。改めて全体を通して御説明を聞いて、何かお気づきの点があれば御発言をお願いしたいと思います。どうぞ、いかがでしょうか。

○河合委員 河合ですけれども、よろしいでしょうか。

○根本部会長 どうぞ。

○河合委員 資料の4―1の二十ページからの話です。二十ページにローマ数字のVと書いてあって、そこに長期構想の基本理念という枠があって、下に将来像と四つのが書いてありますよね。その次のページ、ローマ数字のVI章からは、その四つの将来像プラスもう一つ、ゾーニングの話が出てきていますよね。二十ページでは四つの柱になっていて、二十一ページにい

くと五つの項目になっていて、何か分かりにくいような気がします。私の理解からすると、この四つの将来像を実現するために、五つ目の柱のゾーニングにも気を遣っていきますということでしょうかね。もし、そういう意味だとしたら、この二十ページの文章の一番最後のところを、東京港の基本理念と四つの目指すべき将来像を設定して、そのためにゾーニングにも気をつけていきますみたいな、そういう一文が入るとつながりがよくなるのじゃないかと思いました。

それから、この基本理念と将来像のポンチ絵と、資料の4―2とを見ていくと、何かちょっと出てくる順番が前後したりして、対応がとれていないですが、もしこの資料4―2と資料4―1を照らし合わせてみるようなことがあるんだったら、順番をそろえたほうがいいのかと思います。

以上です。

○根本部会長 ありがとうございます。お答え、どうぞ。

○水飼港湾計画担当部長 港湾計画担当部長の水飼です。河合先生、ありがとうございました。御指摘のとおり、ゾーニングについては五つ目というところで記載しておりますけれども、二十ページでゾーニングについて全く今、触れてい

ない状況でございますので、言葉の部分にゾーニングについて少し触れるような形で、つながりを持たせたいと思います。

それから資料4―1と4―2の関係性ですが、基本は4―1を踏襲する形で4―2を作成しておりますが、資料の配置上、3枚にまとめるバランスで、少し順番が前後している部分が出てきてしまっております。今の河合委員の御指摘も踏まえて、もう一度可能なところは直す形で検討したいと思います。

以上です。

○根本部会長 ありがとうございます。もう一度確認しますと、

○根本部会長 将来像が四つあって、その将来像は言ってみれば達成したい目標なわけですけども、その目標を達成するための手段がいろいろあるでしょうと。その手段については、施策の方向性のところで書いてあって、多分その施策のうちの一つが土地利用とか、そういうものになるのかと。だから、四つの目標と土地利用の関係は、五つ目の目標ということではなくて、土地利用はあくまで手段ではないのかと私は思っています。質問しましたが、その辺はいかがでしょうか。

○水飼港湾計画担当部長 港湾計画担当部長の水飼です。今、部会長から御指摘いただきました

とおりに、将来像につきましては四つということ
でございます。VIの東京港の施策の方向性は、
その手段ということで、本来将来像と同じ数の
四つになりますが、五つ目のゾーニングは、四
つの分野の施策について、東京港内の配置、バ
ランス的な面で全体像でチェックしている形
になります。

それであればゾーニングについて二十ペー
ジで一言触れるべきと思いますので、そういつ
た形で対処させていただければと思います。よ
ろしくお願いいたします。

○根本部会長 よろしいでしょうか。クリアにな
りましたか。

○河合委員 河合です。結構です。

○根本部会長 はい、どうもありがとうございます
しました。ほかいかがでしょうか。柴崎さん、どう
ぞ。

○柴崎委員 四つぐらいありますが、まず基本的
には前回というか、個別にコメントさせていた
だいたものの繰り返しというか、補足になりま
す。

まず五ページのところで、経済波及効果とか
雇用創出効果のグラフがあつて、これが今まで
恐らく資料になくて、初めて出てきたかと思
います。しかも今回算出されているのですかね。
ほかから持って来たのであればいいのですけ

れども、今回出したということであれば、どうやってやったのかを教えていただきたいことが一つ目ですね。

次は、二十二ページ、デジタルツインという話が出てきていますけれども、これも今まで話として出ていたような記憶がなくて、ほかの方からも詳しく書いてほしいとかというのがあったかと思うのですが、ここも何かどういふことを想定されているのか、説明をお伺いしたいと思います。あと、その前の段落で「トレーサビリティを確保するなど、貨物情報の見える化を進める」と書いてあるのですが、貨物情報の見える化というのはトレーサビリティ以外にも何かあるのですかね。「など」と書いてあるので。というのが二つ目の質問です。

それから三つ目の質問は、モーダルシフトのところ、三十一ページの後ろから二段落目、下から三行目に「モーダルシフトについても促進すべきである」と書いてあるのですが、これは今までもやっていたかと思うので、何か「引き続き」とか、そういう言葉を入れたほうが良いのではないかというのが、三つ目のコメントです。

それから、あと四点目は、これはいろいろなところにあるのですが、これも私が前回コメントさせていただいたんですけど、これは単な

る本当にコメントですが、統一化とか共有化とかそういう言葉が結構あって、「化」っていうのは統一するとか、共有するとかの動作が入っている言葉には、別に要らないのかなと、ない方が日本語として素直じゃないかと私は思います。ちよつと調べたら別に行政の用語とかで「化」って、統一化とか共有化とか、言っているのもあるので、別に使うのがおかしいというわけではないのかもしれませんが、統一とか共有というのは、そういう動作の中にも、もうそういうふうにするという意味が言葉の中に含まれていますので、わざわざ「化」とか入れなくても、意味としては一緒になるはずだと思います。

以上です。

○根本部会長 ありがとうございます。それではお答えをお願いいたします。

○水飼港湾計画担当部長 港湾計画担当部長の水飼です。まず、柴崎委員からの御指摘の一点目ですけれども、経済波及効果については、これを含めまして、第三章東京港の役割については、改めて東京港の御説明をさせていただく中で、データを追記させていただいている部分があります。経済波及効果につきましては、今回算出させていただきます。

まず算出の手法について今、委員からの御指

摘もございましたので、簡単に説明させていただきたいと思えます。基本的には経済波及効果ですので、通常のやり方を用いてやっているのですが、具体的には現在我々の作業として使えるデータが平成二十三年の東京都の産業連関表になります。それから貨物につきましたは、東京港の港勢を下の注釈にもありますが、平成二十八年を使つてございます。それから利用しているデータといたしまして、平成二十五年のコンテナ流動調査で貨物の単価、それから背後圏の範囲を設定してございます。

それから二点目ですけれども、デジタルツインということで、こちらにつきましたは部会の中でも何度か言葉としては出てきております、今回の取りまとめの骨子案にも入れさせていただいております。こちらは簡単に内容を御説明させていただきますと、現実空間と仮想空間の行き来で効率化を図っていくということで、現実空間の様々な情報を仮想空間の中で再現して、シミュレーションを行うことで最適な解を見いだし、その上でそれをまた現実にフィードバックしていくような形をイメージしており、ユーザーに最適なソリューションを提供していくというようなら、そういった方向で進めていきたいと考えております。

それから三点目ですけれども、モータルシフ

トということ、こちらにつきましては委員が御指摘のとおり、これまでもやってきております。今後さらに内航航路ネットワークの活用などトラックによる長距離輸送の代替として、港湾、船舶の活用を更に進めていくということですので、「引き続き」あるいは「さらに」という形を追加するように修正したいと思います。

それから四点目の統一化、共有化でございますけれども、委員が御指摘のとおり、統一あるいは共有そのものに動作が含まれる御指摘を頂いたところでございます、これまでの部分から新しく統一化、共有化と、違う形に少しずつ変えていく方向性をより示したいこともございまして、今回「化」を付ける形で、言葉を整理してございます。以上です。

○根本部会長　ありがとうございます。「貨物のトレーサビリティを確保するなど、貨物情報が見える化」というときに、トレーサビリティ以外に何かありましたかという質問があつたのですけれども、それはどうでしょう。

○水飼港湾計画担当部長　大変失礼しました。港湾計画担当部長の水飼です。「トレーサビリティを確保するなど」ということで、これだけではない意味も含めて「など」をつけましたけれども、具体的に何かあるわけではありませんので、「など」を削除する形でいきたいと思えます。

ありがとうございます。

○根本部会長 はい、分かりました。いかがでしょうか、柴崎さん、どうですか。

○柴崎委員 ありがとうございます。最初のころは、経済波及効果は大体どう算出したか推測できますけど、雇用創出効果は何をどうやっているのかというのがるので、別に今じゃなくてもいいので、何か簡単なメモでも後で見せていただきたいと思います。

○根本部会長 それも産業連関表でやったのでしようね。どうぞ。

○水飼港湾計画担当部長 港湾計画担当部長の水飼です。雇用創出効果につきましても、産業連関表を使って算出しておりますので、この点少し柴崎委員に情報を提供させていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

○柴崎委員 はい、ありがとうございます。あと、デジタルツインのところは、私も見落としていたかもしれないですが、誰がどうやってやるのかみたいなのが、よく分からないところもあるのですが、何か主体がよく分からないので、東京港として何かできることがあるのかとか、思うのですけれども、いかがでしょうか。もしかしたら、前に同じようなコメントをしたかもしれません。

○水飼港湾計画担当部長 港湾計画担当部長の水

飼です。デジタルツイン、今回の提言そのものの全般にも通じますが、施策の大まかな主体と
いうのは、それぞれいるかとは思いますが、
今の段階で具体的に誰がやるかまでは決めて
いない状況ではございますけれども、デジタル
ツインにつきましては、吉江委員からもかなり
議論の途中でも御指摘があつて、こういった形
でより効率化、最適化を図っていくべきだとい
うところがありましたので、今回記述している
ということでございます。

以上です。

○柴崎委員 はい、ありがとうございます。

○根本部会長 誰がやるかは、その前のところの
A I、I o Tとか書いてありますけれども、東
京都だけじゃなくて、何ですかね、船会社の方、
それから荷主の方、いろいろな方がそういうも
のを活用してと、東京都も一緒になって進めて
いこうと、そういう理解かと思えます。ほかい
かがでしょうか。

○松田委員 よろしいでしょうか、松田です。

○根本部会長 はい、どうぞ。

○松田委員 三十九ページ目にS D G sのお話を
載せていただいております、これは私も申し
上げたので入っていてよかったなと思つてお
ります。S D G sは十七のゴールがありますが、
これを全部この長期構想でやるわけではない

ですよね。この十七のゴールがどこかに関わるので、東京都全体としてSDGsを推進しているなどというときには、十七全部を載せておいてもいいですけども、今回の報告書では何が大きな目標として合致しているのかを、できれば記載しておいたほうがいいかと思いました。例えば、「取組を推進する意義は大きい」という後に、特にこの港湾に関してはこういった目標と親和性が高いようなことを入れておいたほうが、具体的になるのかという感想を持ちました。

これが一点で、あともう一つは同じところで、これは資料をどうこうしてほしいということではないですが、私は、東京都の発行しているグリーンボンド関係の話に携わっております。グリーンボンドの金額、資金というのをどこに振り向けるか、どう振り向けられているのかという、モニタリングは結構厳しく投資家から見られます。そういった資金と港湾での活動が結びつけられるものがあるのかどうか。なければないでもいいですけども、もしあるとすると、グリーンボンドの資金がこういうところに役立つというの、結構アピールもできることではないでしょうか。書くまでもないかもしれませんが、もし何か情報として整理されていらっしゃるのであれば、その辺り

も整理されておくと、SDGs、ESGというのを取り上げたかがあるのかと思いました。

以上、感想二点です。

○根本部会長 ありがとうございます。ちなみに松田さんはこの十七のうち、どの辺に触れておくのが一番よさそうですね。

○松田委員 多分、当然「海を豊かに」というのは入ると思います。あまりこの構想に書かれていないこと、例えば「貧困をなくそう」とか「飢餓をゼロに」などよりも、エネルギーの問題で「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」や「産業と技術革新の基盤をつくろう」というところは、構想でも取り上げていると思うので、そういう要素をピックアップして書かれたほうが、こういったSDGsのお話をするときには、すんなり収まるのかと思いました。

○根本部会長 ありがとうございます。

○水飼港湾計画担当部長 港湾計画担当部長の水飼です。ただいま、松田委員からございましたSDGsにつきましては、特に港湾との親和性の高いものということで記載を追記する形で対応させていただきます。

それからグリーンボンドにつきましては、東京都の中でどういった施設に活用しているかを、改めて確認したいと思います。以上です。

○松田委員 ありがとうございます。

○根本部会長 そのグリーンボンドに関する記載が、この構想レベルで触れておいたほうがいいのか、あるいは九次改訂港湾計画の中で触れるような具体的な話なのか、その辺判断が要ると思いますけれども、それを含めて検討しましょうかね。ありがとうございます。

○松田委員 そうですね。東京都としてのグリーンボンドの大きさと、この話の大きさと兼ね合いはあると思いますので、それを御検討いただければ結構でございます。

○根本部会長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○玉井委員 玉井です。

○根本部会長 はい、どうぞ。

○玉井委員 今のSDGsに若干関係するのですが、十七ページに「防災・維持管理」のところ、(1)に今回コロナのようなことがあって、安心安全に対する概念って非常に高まっていると思いますね。そういう中で特に港湾とか、あるいは空港もそうですけれども、海外との交流の中での安心安全をどう担保するかという視点に立つと、ここ十七ページの(1)のところで「防疫等の水際対策を推進するなど」と、この一行だけですけれども、ここのところをもう少し防疫検査態勢をこういうふうにして、安心安全を確保していく、そういう港湾にしたい

んだということを書いていただけると時代に合っているのではないかと思います。これは観光でも今、SDGsとか安心安全というのは大きなキーワードになっていますので、その辺をぜひ入れていただければと思います。以上です。

○根本部会長 ありがとうございます。どうぞ。

○水飼港湾計画担当部長 玉井委員、御指摘ありがとうございます。確かに、防疫等の水際対策の推進ということで、ちょっと短い形になっていますので、ここに追記して、より詳しく書かせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○根本部会長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

どうもありがとうございました。本日もいろいろ大事な御指摘がございました。それに関しては事務局と相談して、どういう記載にしておくか、また検討したいと思います。

それから、実は次の段階としては、十一月十六日の東京都港湾審議会で、この長期構想を説明することになっております。ですから今、御指摘のあったことだけではなくて、誤字脱字なども含めて最終精査をしていきたいと思っております。あと、時間の問題もあって、これ以降の修正に関しては、部会長である私にお任せいただきたいと思いますけれども、いかが

でしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは、予定の時間よりはちょっと早くなっておりますが、以上でメインの議題を終了したいと思います。

(三) 今後の予定

○根本部会長 次の議事、今後の予定について説明をお願いします。

○堀川計画課長 それでは、資料5を御覧ください。今後の検討スケジュールです。先ほど、部会長からお話がありましたとおり、今回第七回の検討部会で中間まとめとして整理をいたしました後、十一月十六日に港湾審議会で中間報告を予定しております。その後、パブリックコメントを実施しまして、次回第八回で最終の取りまとめを行う予定としております。

パブリックコメントにつきまして、資料6を御覧ください。パブリックコメント実施の案についてでございます。長期構想の閲覧につきましては、ホームページまたは都庁内で行うようにする予定をしております。募集期間は十一月十八日頃から一か月間を想定しております。提出方法としましては、郵送またはEメールとする予定でございます。なお、この案の内容に

つきましては、港湾審議会への報告後に公表することとなります。

説明は以上でございます。

○根本部会長 はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。御質問はよろしいでしょうか。そういう予定で進めていくということでございます。ですから次、港湾審議会でお会いできると思いますけれども、この部会としては第八回の部会を、パブリックコメントで頂いた意見を踏まえて直したものを、また皆さんに見ていただくと。それで最終報告にするということだと思います。

どうもありがとうございました。それでは何か全体を通して、御意見ございますか。よろしいですか。

どうもありがとうございました。本日も活発な御議論、本当にありがとうございました。今回の部会で、これまで議論してきた内容の中間まとめが整理できたと思います。皆様の御協力、どうもありがとうございました。ただ、パブリックコメントもありますし、第八回目を予定しておりますので、もう少し皆様のお力をお借りできればと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。

○浅田企画担当課長 事務局でございます。私から今後の日程について、連絡事項を申し上げます。先ほど来から御説明ございましたが、第九十七回港湾審議会は、十一月十六日九時半より、こちら都庁にて開催をいたします。そこで長期構想の中間報告を実施させていただきます。お忙しいところ恐れ入りますけれども、本日検討部会に御出席いただきました臨時委員の皆様にも、御出席を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

その後の第八回検討部会ですが、こちらは令和四年一月の開催を予定しております。詳細が決まりましたら、追って御連絡をさせていただきます。事務局からの事務連絡は以上となります。

○根本部会長 どうもありがとうございました。それでは、これをもって本日の部会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

閉 会 (午後二時二十八分)

— 了 —